

帝国議会 1

1890年7月、第1回衆議院議員総選挙が行われた。有権者は直接国税15円以上を納める25歳以上の男子。全人口の僅か1%ほどであった。

新撰百科全書第四編

第二章 選挙人の資格

第六條 選挙人の左の資格を備ふることを要す。

第一 日本臣民の男子にして年齢満二十五歳以上の者

第二 選挙人名簿調製の期日より前満一年以上其の府縣に籍引續ちて住居する者

第三 選挙人名簿調製の期日より前満一年以上其の府縣以上を納め籍引續ち納むる者

但し所得税に付て人名簿調製の期日より前満三納むる者に限る

第七條 家督に由り財産を相続したる者其の財産に付ての納税資格に算入す

第三章 被選人の資格

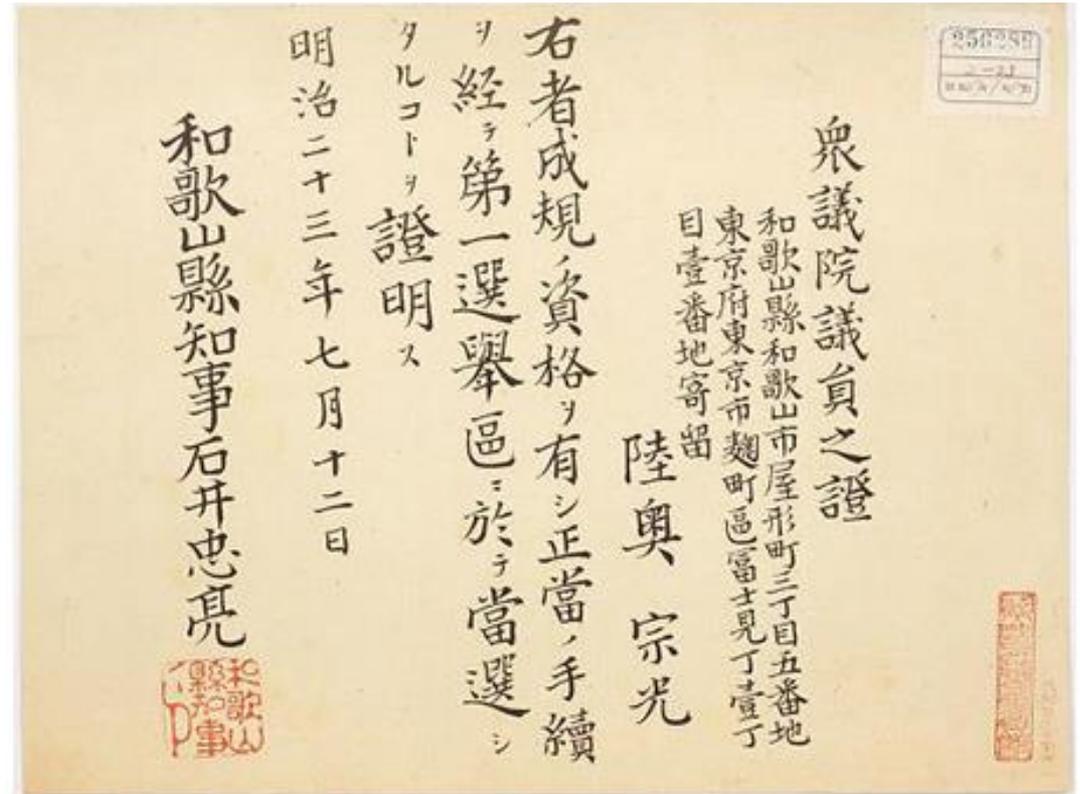
第八條 被選人たることを得る者は日本臣民の男子満三十歳以上の者にして其の選挙府縣内に於て直接引續き納むる者たるへし

衆議院議員選挙法

城数馬『大日本帝国憲法詳解：欧米各国対比参照』共和書店
明治22(1889)【323.3-J56ウ】

帝国議会 2

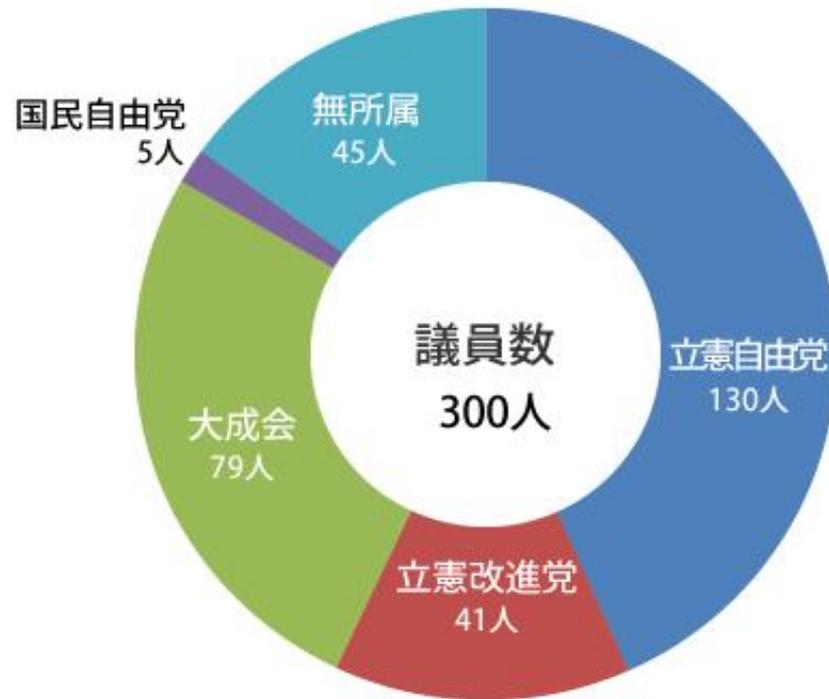
第1回衆議院議員総選挙では、第1次山県有朋(やまがたありとも)内閣で農商務大臣を務める陸奥宗光(むつむねみつ)も故郷和歌山より立候補して当選した。



『衆議院議員之証 和歌山県陸奥宗光』
明治23(1890)【陸奥宗光関係文書108-66】

帝国議会 3

1890年11月、第1回帝国議会在招集された。300人の議員の過半数が立憲自由党(りっけんじゆうとう)と立憲改進黨(りっけんかいしんとう)の「民党」(民権派各党)であった。



衆議院の勢力分野(1890年11月)

帝国議会 4

第1回帝国議会では、立憲自由党や立憲改進黨などの野党と政府が言論の自由や、軍備の削減をめぐり対立した。

第一回帝國議會

第一章 召集前記

●衆議院議員

○**總選舉**（第一） 明治二十三年七月一日、始めて衆

議を全國に行ふ。是れ實に帝國國民が手を政權に染む

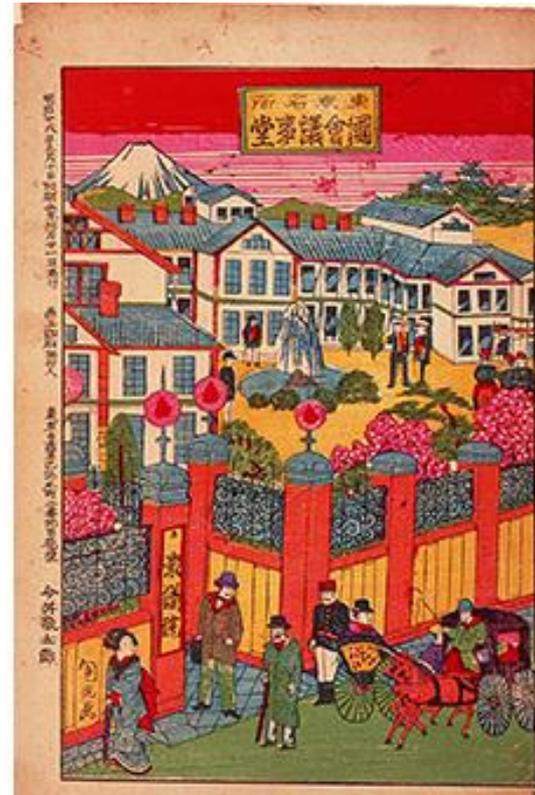
（註）選舉法は人口約十二萬人に就き議員一人を出すの標準を立て、區
根拠とし、概れ二三郡を聯れて一選舉區と爲し、議員の定員は一區一
員を三百人と限定す。而して選舉人は滿二十五歳以上の男子、被選
男子にして、共に選舉人名簿附録の期日前滿一年以上其府縣内に於て
上を納め仍は引續き納むる者たるを要す。

○**議員名錄、議員異動** 總選舉の結果左の如し。

工藤武重『帝国議会史綱. 明治編(初期議會-第28議會)』有斐閣
明治41(1908)【14.3-84】

帝国議会 5

帝国議会が開設され、近代国会として歩み出した日本だが、有権者は僅かで、女性の参政権がないなど、課題も残った。



今井敬太郎(百花堂)『錦絵(国会議事堂)』
明治28(1895)【憲政資料室収集文書1298】